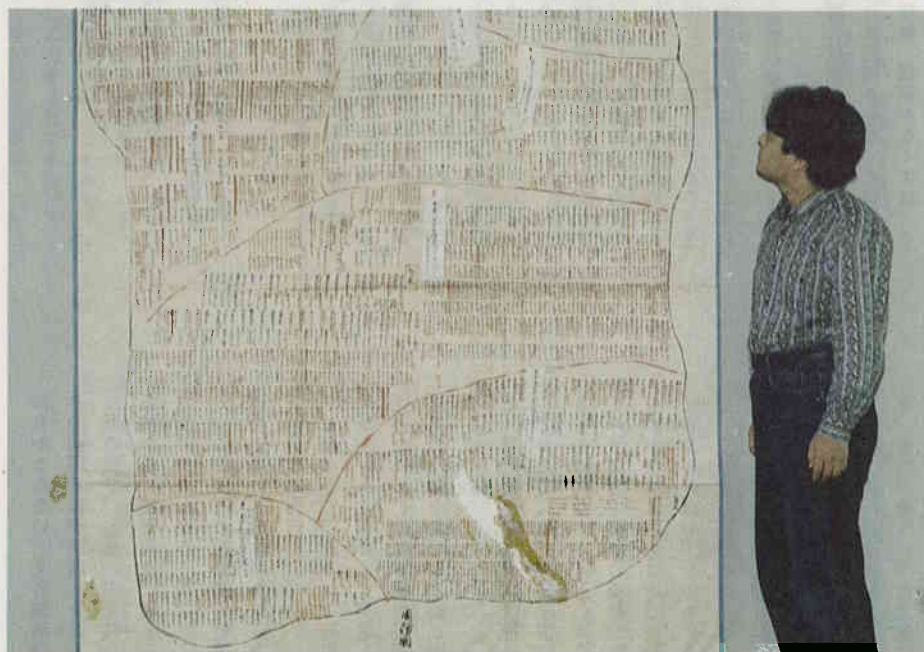


この絵図を
作らせたパワーは何か？

秀吉の征服欲か？
それとも……？



〔「八ヶ国御配地絵図」(毛利家文庫58絵図200)〕

目次

長い目で見ての本来業務を一各県からの視察者を迎えてー	館長 那須 敬…	2
ステップアップへの研修と討議を求めて／『記録と史料』創刊…		4
〈他館紹介〉鳥取県立公文書館／徳島県立文書館…		5
〈史料紹介〉瀬戸内海の交通事情…		6
〈誌上展示〉江戸時代の防長の産物…		8
〈ワンダー文書館〉皇太子殿下の来館と文書館…		9
写真メモ・1990年…		10

長い目で見ての本来業務を

— 各県からの視察者を迎えて —

館長 那 須 敬

一 文書の収集システムの確立を

公文書館法の成立を契機として文書館設立の動きが各地に高まってきていることは、まことに喜ばしいことである。未設立の県においてもぜひとも早い機会に本格的に着手されることを期待したい。

ところで、当館は公立文書館としての発足第一号館であるためか、新たに文書館を設立しようとする県の方は、ほとんど当館の視察にみえられるようである。

質問の内容は、設立の経緯、施設設備、業務の内容などすべての分野にわたるものであるが、新しい文書館は、過去の文書の収集・保存に目を向けるよりも、日々作り出されている当該組織の文書の中から、歴史的に価値を持つであろう文書を選別収集するシステム確立の方が重要ではないかと思われ。

二 長期的な視点で

文書館の使命は、たしかに、文書を収集、整理・保存し、閲覧に供することであり、人に見られ利用されなくてはその意味はないわけであるが、第一に収集、保存がなくては、そ

れもかなわない。文書館開設に当たっては、当初から、よくその利用者数が問題とされるが、色々な機関から分離独立した形の館で、大量の史資料を保有しているところは別として、当初から、閲覧利用に供するものが多数存在することの方が希なのではなからうか。

なおかつ、一定期間を経過しなければ、一般の公開対象に適合しない行政文書等を保有する場合、一層その点数は制限されるであらう。

したがって、我々は、利用面からの速効性を云々するのではなく、あくまでも、貴重となるであろう歴史的な文書を後世代のために、それも相当長期的スパンで考えて確保するのが当面の役割なのだ、割り切つて業務に当たることが必要である。

三 専門職員の資質向上を

そのためには、何が歴史的価値を有するか、保存されるべきものは何なのか、という文書を見る目、歴史的視点にたつての予測力、眼力の涵養が職員には求められる。往昔こんなものが後世に大切にされるであろうと意図して整理保存されてきたものはわずかであり、我々が接しているものは、後になって歴史的価値が見出されるものが殆どであるからである。

現代は、文書情報も氾濫し、行政機関においても、毎日々々膨大な量の文書が作成されている。これらのものを無差別に史資料として取り入れることは避けなければならない。それは、第一に文書館員としての業務を放棄することであり、また、そういった大量の資料をストックする空間も現実

には得られないからである。この点からも、的確な文書の選択と、職員の資質の向上が望まれるわけである。

四 書庫の余裕を充分に

また、施設設備面については、その機能面から色々の要請がなされ、最近開設された文書館では、申し分のないレベルのものが多々みられるようである。当館の現状は参考いたただくには忸怩たるものがあり、不備な館の見本として御覽くださいとお話しているところであるが、今後、積極的に行政文書の受入れを行おうとするならば、当面、設備面に若干の不備不便があろうとも、まず、受入れのスペースが十分確保される必要があるであろう。

年々増大を続ける公文書類の受入れに加え、公的文書館の信頼性から、民間の文書類の寄贈・寄託も増加することが予想されるからである。余裕のある書庫スペースをもった文書館、これが何よりも優先されるべきではなからうか。

後世の研究者に怠慢の譏を受けまいよう、少なくとも、現在の文書記録の受入れ、保存体制だけでもしっかりと固めたものである。

五 多様な業務にアクセントを付けて

つぎに、業務の内容に関していえば、文書館の使命は文書の収集、整理、保存、閲覧提供であるが、その外にも、いろいろな周辺業務が考えられる。当館では、発足当初は、いまだ文書館そのものが広く認知されていなかったこともあり、PRの一環として所蔵文書の復刻出版に力を入れてきた。また、史料の展示、古文書解説講座等も手がけているが、これ

らは、あくまでも本業に付随した、いわば環境整備の色あいをもつもので、当面どんな業務に力をそそぐかといったことは、各文書館の置かれている状況、住民の理解の程度如何によつて、千差があつてよいのではなからうかと考える。

六 目録の作成が先ず大事

収集、保存が業務の最重要ポイントとするならば、つぎには、利用者の閲覧に供するための整理、所蔵目録の提示が必要である。

ほこりをかぶつた膨大な文書の整理や目録づくりは、極めて地味で、根気の要る仕事で、いわゆる嫌われる仕事三Kの一つー汚い仕事ーであるが、これなくしては、収集した文書も日の目を見ないわけであり、また、価値も生まれない。

受け入れた文書は、速やかに利用できればそれだけ利用価値が増すことになる。整理、目録の作成が急がれるところであり、また、それらは、関係者に広く配布される必要がある。う。

七 結 び

新しく設立される文書館は、文書館固有の業務に限らず、広く、情報公開や統計資料室、或いは、博物館機能を兼ねそなえたものとされるところもあるようであるが、少なくとも、文書館としては、当面の利用者数にのみ振り回される事なく、長い目での業務、本来業務に腰を据えてかからなければならぬと考えている。

▼ビバビカの千葉県文書館で全史料協大会

ステップアップへの

研修と討議を求めて

「こうも文書館への波は広まってきているのか…」

「こうも文書保存についての科学的な知識と技術が求められてきているのか…」

平成二年一月二一・二二日の両日、千葉県文書館を会場に開催された全史料協(全国



千葉館でのカード採り作業の光景

歴史資料保存利用機関連絡協議会・第一六回大会に臨んでの思いは、それであった。

「ようやく▲モノ▼(文書)にまで来た。」

「▲モノ▼に即しての学習と問題提起が始まった」という新鮮な印象。

大会参加者は二〇〇人。参加者の幅の広がりや急速なだけに、討議の不完全燃焼は否めない。組織体としても「曲がりカド」。

第二日は、千葉県文書館の見学。

「千葉館の内蔵部は、こうもスケールが大きかったのか!」

内部見学して感嘆した。これまで一來館者として、コンパクトな行政情報資料サービスセンターだとも印象づけられていたが、どうしてどうして資本制工場を思わせる強大な大物量・大物流装置としての文書館であること思い知らされた。

「ウォーッ、これは…!」と、私が嘆声を挙げたのは、整理室の光景。そこでは二〇人もの専従者が、それこそ整然と公文書のカード採り作業に当たっていた。膨大に累積する公文書の整理は、まさに膨大な要員と資金と時間の投入なくてはありえない。それを千葉館でモノアタリにした。

(北川)

『レコーズ&アーカイブス 「記録と史料」創刊』

「記録遺産を未来に」をスローガンに、全史料協が、その機関誌を創刊。すでに二一号を重ねた「会誌」に加えて、アーキビストを指す人々の研究情報誌の誕生である。

創刊特集は、「記録遺産を未来にーアーカイブスの世界ー」と題して、「読者へのメッセージ」から「アーカイブスを学ぶ」文献案内」までの七論考。加えて、「書評と紹介」「アーキビストの眼」「世界の窓」「全史料協の一年」と、深く広く多彩。

当面は年一回の発行。将来は年二回へ。会員外の購読も可能で、B5版、一二〇頁、一二〇〇円。〒142東京都品川区豊町1-16-10 国文学研究資料館史料館・安藤正人気付。

(戸島)



〈他館見学〉

県政の窓 鳥取県立公文書館

鳥取駅正面から一直線に進み、突き当たりが県庁、その向かいに文書館・図書館の合同館舎があります。鳥取県施政一〇〇周年記念事業として建設され、平成二年十月一日に開館されました。



図書館と共通の正面玄関を入ると、ロビーを隔てて左右に入り口が設けられ、図書館とは構造的に完全に分離されています。

開館時の収蔵量は、公文書二万冊、行政・統計資料七万冊。とくに行政刊行物を前面に開架しているのが特色です。

書庫は地下に二層設けられていますが、湿気防止のために三重構造の壁面工事を採用して、資料保存に万全の対策が施されています。

なお、鳥取館は情報公開の窓口にもなっていますので、過去と現在の県政情報の提供サービスセンターの役割を持っています。

(梅田)

森のスフィンクス 徳島県立文書館

平成二年一月三日朝、私は徳島市の郊外の河畔にあった。川向いの丘には、まるでUFOの基地かと思わせるようなキラめく未来的な建物群がキツ立っていた。

徳島県立「文化の森」総合公園と、その開園式である。中央に博物館と美術館を合体しての「二十一世紀館」。隣接して図書館。野外音楽堂。林を越えて文書館。総工費三〇〇億円を投入して、徳島県が誇る一大カルチ

ャーランドの威容であった。

その一つ徳島県立文書館は、それら現代のピラミッド群とは樹林の小径一〇〇メートル隔てて、あたかも別世界の主「森のスフィンクス」のごとくにたたずんでいた。

正面は、旧県庁本館を移転してのクラシックな構え。背奥に三層の新設書庫。庫内空気の中性化装置を装備するなど、今日の先端的な水準と見識を具示していた。

(北川)



〈史料紹介〉

旗からわかる 絵図から見える

瀬戸内海の交通事情

四月、皇太子浩宮殿下は、中世交通史研究のため、当館を訪問されました。その際、当館では、殿下のご研究の参考になるような中世の文書や近世の交通路を描いた絵図をお見せしました。今回は、その中から、近代以前の瀬戸内海の交通事情をうかがうことができます。その史料を紹介します。



まず、上に掲げた奇妙な旗に注目してみましょう。中央には「上」の字が大書され、右下隅には小さく「芸島 祝師」と記され、左下隅には日付とともに「武吉」の署名と花押があります。材質は麻布ですが、かなりすり切れています。もとの旗に取り付けられていた木製の軸が残っています。

日付の「天正玖年（一五八八）四月廿八」の時期は、ちょうど毛利輝元と織田信長が中国地方の覇権をめぐる争っていた最中に当たります。最近、この頃に村上水軍を率いた実在の武将村上武吉を主人公にした城山三郎氏の歴史小説『秀吉と武吉』目を上げれば『海』の文庫本が刊行されました。この武吉こそ旗に署名した「武吉」その人であり、「上」という字は村上氏の旗印なのです。当時の村上水軍は、毛利にも織田にも属さない自由な存在で、縄張りも張っては通りかかる船を待ち受け、通行料を払う船には航海の安全を保証し、払わない船には略奪行為を働いていました。

この旗は、村上水軍の縄張りを安全に通過するため、通行料を払った印として、船に掲げられたものと考えられています。これを発行したのは村上武吉であり、安全を保証されたのは「芸島 祝師」です。この「祝師」というのは安芸国厳島神社の神官の一種ですが、厳島神社は毛利氏の信仰があつたので、あるいは武吉は毛利氏に遠慮して祝師を優遇したのかもしれませんが。この旗は、戦国時代末期の瀬戸内海の交通事情をうかがうことのできる貴重な史料です。

『秀吉と武吉』にも触れられているように、天下を取ったあと、豊臣秀吉は天正一六（一五八八）年に海賊禁止令を出し、通行税の徴収など水軍の特権を奪ってしまいました。自立できなくなった村

上武吉は、毛利氏の家臣になる道を選び、その後代々長州藩の水軍を務めました。この家にはこの旗以下戦国時代から幕末にかけての四六五本の文書が伝わり、現在当館に寄託されています。この『村上文書』には興味深いものが多く、一〇月に岡山城で開かれた「秀吉と瀬戸内水軍展」にはこの旗を含む四九点が展示されました。

さて、江戸時代になると、水軍による航行の障害は取り除かれ、瀬戸内海には中世とは比べものにならないほど海運が発達します。

長州藩が作った絵図類には、上関、柳井など、当時栄えた港の姿を描いたものがあり、当時の海上交通のありさまを読みとることが出来ます。皇太子殿下は、県内の瀬戸内海沿岸を船で見学される予定です。定でしたので、当館ではこれらの絵図類のうち巡見路に沿ったものをお見せしました。これらのうち、街道図である「行程記」および「御国廻御行程記」(『毛利家文庫』)、村ごとに作られた「地下上申絵図」(『県庁旧藩記録』)は、昨年度当館が刊行した図録『絵図でみる防長の町と村』によってその一部を手軽に見ることが出来ます。

最後に、下に掲げた絵図(部分)に注目してみましょう。これは「防長両国明細地図」(『毛利家文庫』)といい、長州藩が天保一〇(一八四〇)年に「地下上申絵図」の成果を集成して、地理的情報を四枚のうちにまとめたものです。この絵図の特徴は、街道や航路といった広域的な交通関係がくわしく表示されていることです。

江戸時代後期の状況を反映したものではありませんが、館蔵史料のうちで航路についてこれ以上にくわしく図示されたものは見あたらず、中世・近世に限らず瀬戸内海の交通事情を知るための好史料と言えるでしょう。

(平瀬)



江戸時代の防長の産物

享保十九（一七三四）年、江戸幕府の本草学者丹羽正伯は全国の大名に各国に産する動植鉱物の調査を依頼しました。「本草」とは薬となる動植鉱物のことです。

長州藩では産物改役に調査を命じ、同役の烏田智庵が『防長産物名寄』を編集して幕府に提出。周防の部には動物四九三、植物九四五、の種類が挙げられ、そのほか土石類として、生活に有用な一五種の鉱物（塩も含む）の産地が挙げられています。

この調査は、わが国で行われた初めての生物を中心とした博物調査です。幕府の威名で行われたため全国規模の大きかりなものとなり、十八世紀の日本列島の生物・鉱物相が判明し、今日に貴重な資料を残すことになりました。

長門・周防の地域に限っても、当時の動植物の方言名が分かり、また現在日本で絶滅状態にある朱鷺とよきが山口県にも生息したことが分かるなど、興味深いものがあります。

（梅田）

ラツムギ

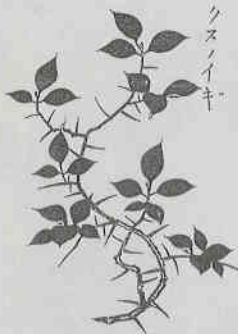


破アブラノ：似チ赤色ヲ
草ヲ

ナタウシナイ



クスイキ



〈ワンダー文書館〉

「知られていない」文書館、「不思議な」文書館という声におこたえしての欄がこのコーナーです。

皇太子殿下の来館と文書館

文書館ってステキなところなんですネ

「まあ！ステキなところですよ、文書館って。皇太子さまがお見えになられたのですネ」

「はい」

「文書館というものがあんなんで、これまで少しも知りませんでした。どうして、お見えになったんですか」

「ご承知のように、殿下は中世の水上交通史の研究をなされておられます……」

「歴史の研究者にとっては、文書館といえは無くしてはならない存在ですから」

山口県文書館ってユーメイなんですネ

「でも、山口県の文書館って、そんなに有名なんですか」

「ええ、わが国で最初に設立された文書館ですから、全国的に知られてまして……」

「それはそれは」

「それに、東宮大夫である菅野大夫は国立公

文書館の館長から東宮御所に入られた方でした……」

「国立の文書館というのもあるんですか」

「そうですね。皇居の北方向の北の丸という、それは見晴らしのイイ所に、近代美術館と並んであります。総理府の所轄ですが……」

国立の文書館が二〇年前に出来てます

「国立は昭和四四年の設立で、山口県の文書館が出来てから丁度一〇年後ですよ」

「へえ、山口県文書館って、それこそ日本第一号なのですよ」

「ええ、旧藩主であった毛利家からの膨大な藩政記録と、それに先人の見職が加わって、欧米の文書保存制度である文書館を学んで、この制度を導入したんです」

イギリスには伝統のある英国公文書館が……

「では、ヨーロッパやアメリカにも文書館はあるんですか」

「そうですね。向こうが本家本元です。古代エジプトの昔にも、古代ローマ時代にもあります。もともと近代文書館は、あのフランス革命からです」

「そうですね」

「ですから、皇太子殿下が留学されたイギリスにも、英国公文書館という、とてつもない

大文書館があります」

文書館を支える社会の格差が大きいです

「どんな具合に大きいのですか」

「一八三八年、日本で云えば天保年間に出ているわけで、もう一五〇年の伝統があります。書庫の書棚の全長距離でもなんと四〇〇kmあると聞きます」

「それが日本の場合だと……」

「国立が四〇km、山口が七km、です」

「まあ。一〇倍から六〇倍もですか」

「スケールが断然違います。それだけ文書館の社会的基盤が確立しているんです」

「公文書を保存し公開するということが当然のルールになっているのですネ、社会的に」

宮内庁にも王朝時代から書陵部があります

「昔からと云えば、宮内庁に書陵部というのがあります。これは王朝時代からの古書などを伝蔵してきてます」

「すごいでしょうネ」

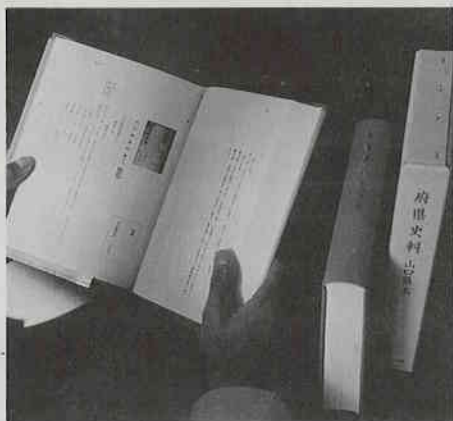
「ええ。一冊の古書を補修するのに一年間もかけて……というような、それこそ悠久にして遠大な仕事が続いてきています」

「頭が下がるような、お話ですよ。こうして見ると、皇太子さまをめぐっても、文書館の世界があるんですネ」

（北川）

いよいよ大詰め『府県史料 山口県』

『府県史料 山口県』は、一月にその第五巻を出版し、来年度は最終巻の第六巻を刊行します。このほか年度末に『徳山毛利家文庫仮目録Ⅲ』と『研究紀要第18号』を発刊します。



ホコリにまみれて文書収集

二月に古い土蔵から戦前の県庁文書を収集しました。湿気に傷みホコリにまみれているためすべてを収集するわけにはゆかず、搬入

に先だつて選別作業を行いました。マスクの内側に達するほどのひどいホコリを浴びながらの作業でしたが、県内の河川や道路に関する文書・図面を大量に持ち帰り、その量は2トトラック四台分にのほりました。



県民に支えられて

防府市の井上侃二さんは、県庁退職後当館

に熱心に通われ、長州藩の記録などを利用し、江戸時代の狼煙場（緊急通信施設）の研究を続けられました。平成二年に逝去されました。ご生前にはご自身研究資料を寄贈され、今日ご遺族からもご厚志が寄せられました。研究資料は大切に保存し、ご厚志は、『広文庫』（至二十三巻、大正五年完結、古書を検索するための事典）に替えてお受けし、当館の業務に役立てることにしました。



〈表紙説明〉

表紙は「八ヶ国御配地絵図」のうち周防国分です。左の写真に見えるように、絵図は郡単位に分割され、知行地を持つ家臣の知行高と姓名が郡ごとに列挙されています。「八ヶ国御配地絵図」とは、毛利輝元の領国であった中国地方八ヶ国について作成された同種の絵図八枚の総称で、その作成の意図についてはまだ多くの点が明らかにされていません。本誌の一〇頁で紹介するように、NHK「歴史誕生」では、これらの絵図を朝鮮出兵と関連付けて紹介し、一つの興味深い見方を示しました。



お知らせ・ご案内

▽閲覧室の入口で、月間の史料小展示を行っています。この一年間のテーマと担当者とは次のとおりでした。

- 4月 長州藩絵図方の仕事 吉本
- 5月 大内壁書の世界 平瀬
- 6月 江戸時代の防長の産物 梅田
- 7月 レトロの中の少年少女像 北川
- 8月 明治の山口県の灯台 戸島
- 9月 近世の狼煙場 吉本
- 10月 明治・大正・昭和の入試問題 梅村
- 11月 古文書に見る近世初期の毛利家 平瀬
- 12月 西南の役と山口県 梅田
- 1月 年賀状のうつりかわり 北川
- 2月 明治の荷札 戸島
- 3月 村の文書管理 吉本

編集後記

▽平成三年三月、第三回県庁内出版物コンクールで、昨年度に引き続き当『文書館ニュース』24号が広報誌部門の優秀賞を受賞しました。そのうえ、当館開館三〇周年記念誌である『山口県文書館の30年』も特別賞を受

賞し、当館の広報にかける熱意が県庁内で高く評価されたと言うことができそうです。
 ▽毎年の事業とともに、文書保存の意義や興味深い館蔵文書など県民の皆さんにお知らせしたいことはまだまだ多くあります。今後も定評に甘んじてマンネリ化せず、この紙面からフレッシュな情報を次々と発信してゆかねばなりません。

文書館ニュース 第二五号

平成三年三月二十九日発行
 山口県文書館 電話〇八三九二二二一六
 七五三 山口市後河原一五〇一

〈利用案内〉

